

第6期

円滑な事業承継を実現するための必要知識

「事業承継スペシャリスト」 検定講座

5講座+検定試験（解答とその解説付き）

事業承継を基礎から学べます

- ▶ 事業承継の知識を仕事に活かしたい
- ▶ 事業承継のお悩みに応えたい
- ▶ スキルアップしたい など

講座を受けて、そのまま検定試験。

合格者は「**事業承継スペシャリスト**」として登録されるので
事業承継の知識を切り口にビジネスの幅も広がります!!

「事業承継」はこれからのビジネスに必須の知識です。
たった2日間で業務の幅をグーンと広げられる講座です！

日程 **2017年**
2/7(火)・2/8(水)
【全2日間】
＜講座：各講座2時間＞
＜検定試験：1時間＞

事業承継の案件を扱うことが多い職種の方、また事業承継の相談を受ける士業・FPの方々などが仕事として活かすために、最低限知っておいたほうが良い内容を網羅した講座カリキュラムになっています。仕事に結びつく導入編として最適な講座です。さらに同時に行われる検定試験に合格すると「事業承継スペシャリスト」として登録されますので今後のビジネスにご活用いただけます。

さらに、今後は『事業承継スペシャリスト』の上級編として『事業承継マイスター』の講座も開催されますので、継続的に学びながらステップアップすることができます。

受講料 **108,000**＜5講座+検定試験＞
(受講料・テキスト・検定料・資格認定料 含む)

会場 **TAP高田馬場**
(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅 徒歩約3分)

定員 **30名様**

こんな方にオススメ

- ・事業承継を扱う士業の方
- ・FP実務に従事している方
- ・生保・損保の方
- ・金融機関の方
- ・事業承継の必要性を感じている方

◆主催



一般社団法人
事業承継検定協会

◆協力

TAP株式会社 東京アプライザル

TEL.03-3208-6271 FAX.03-3208-6255

お申込は裏面の申込用紙で ▶▶▶▶▶

「事業承継スペシャリスト」検定講座

<カリキュラム> 2017年

講座 1	2/7(火)	10:00 12:00	事業承継対策の基本 ●事業承継とは何か ●事業承継対策の基本事項 ●事業承継における法律問題 ●税務上の課題は何か ●留意すべき専門家のリスク管理		講師 城所会計事務所 所長・公認会計士・税理士 城所 弘明 氏
講座 2		13:00 15:00	事業承継に必要な法律の基礎 ●会社の承継と経営者の相続 ●自社株と資産の円滑な承継のために必要なこと ●円滑な自社株承継に求められる遺言の重要性 ●適切な法務対策を実施しなかったときの失敗事例		講師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏
講座 3		15:20 17:20	事業承継の税務・基礎編 ●事業承継と税務の関わり ●事業承継税制のしくみ ●自社株評価の重要性 ●オーナー経営者の税務対策の基本 ●自社株の承継と相続税・贈与税		講師 税理士法人エクラコンサルティング 代表社員・税理士 田中 誠 氏
講座 4	2/8(水)	10:00 12:00	民事信託を活用した事業承継 ●信託のしくみ ●民事信託における一般社団法人の使い方 ●信託を活用した富裕層の相続事例 ●信託を活用した事業承継事例		講師 (株)コンサルティングネットワーク 代表取締役 小林 智 氏
講座 5		13:00 15:00	M & A、組織再編と事業承継 ●後継者がいない場合のM & Aによる会社承継 ●戦略的なM & Aによる会社発展 ●オーナー経営者の税務対策の基本 ●会社分割・合併などの組織再編を活用した事業承継 ●資産所有法人・持ち株会社の活用方法		講師 (株)国土工管 執行役員事業支援部長 横川 雄一 氏
検定 試験		15:30 16:30	事業承継スペシャリスト検定試験 ●検定試験 問題40問 <60分>		

※各講座共に10分間の休憩を含みます。※可否通知は後日郵送いたします。
 ※講師及び講座の内容は、予告無く変更する場合がございますので、予めご了承下さい。

会場 TAP高田馬場 新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

検定内容



- <道順のご案内>
- JR山手線「高田馬場駅」
 戸山口(駅ホーム新宿寄り端出口)より徒歩約3分
 ※戸山口を出ましたら、線路沿い新宿方面へ進んで下さい。
 - 西武新宿線「高田馬場駅」
 戸山口(駅ホーム新宿寄り端出口)より徒歩約3分
 - 東京メトロ東西線「高田馬場駅」
 ②番出口よりBIG BOX横を通り徒歩約5分
 ③番出口よりBIG BOX横を通り徒歩約5分
 ⑤番出口よりBIG BOX横を通り徒歩約5分
 - 東京メトロ副都心線「西早稲田駅」
 ②番出口より消防署の通りを500m徒歩約6分

検定試験は事業承継スペシャリスト検定講座の講師の先生方が出題委員となった40問の試験問題になります。合格者には、「事業承継スペシャリスト」という称号が与えられ、事業承継検定協会に登録されます。

資格有効期間

資格の有効期間は2年間です。
 2年ごとに更新手続きが必要となります。
 更新料として別途費用が発生します。

お申込方法

お申込は、本書・受講申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにFAX又は送付して下さい。
 ※この申込書1枚につき1人の申込みとしますので、複数申し込みの際は、コピーして使用して下さい。
 ※「受講申込書」が届き次第、事務局より折り返し「受付確認書」をFAX致します。
 ※受講料は「受付確認書」に指定振込口座が記載されておりますので、事前のお振込みをお願い致します。

申込送信 FAX

03-3208-6255

受講申込書		平成	年	月	日
ふりがな 参加者名	ふりがな 事務所名 または会社名				業種
E-mail		TEL	FAX		
事業所または 会社所在地	〒	ご連絡先 必ず連絡がつく先を ご記入下さい(携帯電話など)			